

刑 法

(問 題)

2025 年度

注 意 事 項

1. 問題冊子、解答用紙および貸与六法は、試験開始の指示があるまで開かないでください。
2. 問題は2頁に記載されています。問題冊子の印刷不鮮明、頁の落丁・乱丁および汚れ等に気付いた場合は、手を挙げて監督員に知らせてください。
3. 下書用紙は一人につき一枚のみ配付します。
4. ラインマーカー、色鉛筆、修正液等は、問題冊子・下書用紙に使用することを許可しますが、解答用紙に使用した場合は、不正行為とみなすことがあります。
5. 貸与六法への書き込みは、不正行為とみなすことがあります。
6. 試験開始の指示の後、解答用紙表紙の所定欄に、受験番号、氏名を記入してください。受験番号は正確に3箇所に入力してください。読みにくい数字は採点処理に支障をきたすことがあるので、注意してください。
7. 試験終了の指示が出たら、すぐに解答を止め、筆記用具を置いてください。終了の指示に従わず筆記用具を持っていたり解答を続けた場合は、不正行為とみなすことがあります。
8. 試験終了後、問題冊子・下書用紙は持ち帰ってください。
9. いかなる場合でも、解答用紙は必ず提出してください。
10. 解答用紙に記載の注意事項もあわせて確認してください。

問題 (120 点)

以下の【事実】が認められたものとして、〔設問 1〕、〔設問 2〕に答えなさい。

【事実】

1. 詐欺グループの構成員であった甲は、高齢者 A に息子を装って電話をかけ、「交通事故の示談金のためにお金が必要になってしまった。すぐに被害者宛の口座に 500 万円を振り込んでほしい」と嘘を述べ、詐欺グループが管理している B 銀行 C 支店の D 名義の普通預金口座の情報を伝えた。A はこの嘘を真実と誤信し、直ちに B 銀行 C 支店に赴き、同支店内の A T M を使って自身の預金口座から D 名義口座宛に 500 万円を振り込もうとしたが、気が動転していたために、口座番号の入力を誤った上、その誤りに気づかないまま B 銀行 C 支店の E 名義の普通預金口座に 500 万円を振り込んだ。
2. A から振込みが済んだ旨の連絡を受けた甲は、乙を呼び出して D 名義の上記口座のキャッシュカードを渡したうえで、騙された A から振り込まれたお金を引き出すよう依頼した。甲と面識がなかった乙は、このとき初めて事情を知らされたが、特殊詐欺の受け子としての役割を直ちに理解したうえで、これを引き受け、近隣のコンビニエンスストアの A T M から現金を引き出そうと、キャッシュカードを挿入の上、真正な暗証番号を入力したが、当該口座の残高は 0 円であり、現金を引き出せなかった。
3. 甲は、詐欺グループのリーダー P に対して多額の借金があり、上記の失敗によって弁済の目途が立たなくなったことから、P を殺害して窮状を脱しようとするに至り、P にクロロホルムを吸引させて意識を失わせた上で近くの港まで運び、失神した同人を車ごと海中から転落させて溺死させる計画を立てた。
4. 某日深夜、甲は、上記計画に基づいて、詐欺グループの活動拠点を訪れた P の鼻口部に多量のクロロホルムをしみこませたタオルを押し当てたところ、これを吸引した P は意識を失い、床に頭部を打ち付ける形で転倒した。動かなくなった P の様子を見て、P が死亡したものと勘違いした甲は、当初の計画を変更する必要があると考え、対立グループによる攻撃を偽装することにし、事情を説明して急遽呼び寄せた丙に、P の頭部を角材で複数回殴打させ、一緒にその場を立ち去った。P は丙の殴打行為によって生じた硬膜下血腫が原因で数時間後に死亡した。丙は現場に到着した際に P が生きていることに気付いたが、P が死ねば好都合と考えて、甲にその旨を知らせることなく殴打行為に及んだ。

〔設問 1〕 (60 点)

【事実】 1 ～ 2 における甲及び乙の罪責について論じなさい（住居等侵入罪及び特別法違反の点を除く。）。

〔設問 2〕 (60 点)

【事実】 3 ～ 4 における甲及び丙の罪責について論じなさい（特別法違反の点を除く。）。